

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 事務所用地賃貸借 [数量] ---	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 副所長 川口 芳満 愛媛県松山市海岸通2426-1	R3.4.1	松山市長 愛媛県松山市二番町 4丁目7番地2	3000020382019	本件は、当所の港湾事業実施に必要な事務所用地を賃貸借するものである。 当所が求めている要件(所在地、広さ、賃貸借期間等)を満たす用地について、左記相手方の用地は要件を満たしており、現在、左記相手方の用地に庁舎等を設置している。他の用地に移転する費用を考慮すると、左記相手方の用地を引き続き賃貸借することで、コスト削減を図ることができる。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	2,995,706	2,995,706	100.00%	—	
[名称] 東予港出張所賃貸借 [数量] ---	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 副所長 川口 芳満 愛媛県松山市海岸通2426-1	R3.4.1	個人情報により非公表	—	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業実施に必要な事務室を賃貸借するものである。 当所が求めている要件(当該地区の地理的状況、当所の借入条件)を満たす物件は当該物件の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	1,320,000	1,320,000	100.00%	—	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 海洋環境整備船「いしづち」災害派遣支援業務 [数量] ---	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 宮崎 貴司 愛媛県松山市海岸通2426-1	R3.12.1	東洋建設株式会社 四国支店 香川県高松市昭和町 1丁目3番5号	1020001002273	本件は、軽石撤去のため、当所所有の海洋環境整備船「いしづち」を松山港から横須賀港へ回航するとともに支援活動の補助を行うものである。 船舶海上交通の安全確保のために緊急を要するものであり、本業務を遂行できる者は当該事業者のみである。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	13,684,000	13,640,000	99.68%	—	
[名称] 軽油(免税)購入(その3) [数量] 12,000リットル (R3. 12. 10~R3. 12. 24予定)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 宮崎 貴司 愛媛県松山市海岸通2426-1	R3.12.10	関東タス株式会社 神奈川県横浜市鶴見 区平安町二丁目4番 地11	3020001053125	本件は、海面清掃兼油回収船「いしづち」が関東での漂流物(軽石)回収作業を行うにあたり必要となる軽油を購入するものである。 軽石の漂流・漂着により、緊急の出動要請があったものであり、緊急の必要により競争に付すことができない。 また、係留する岸壁近隣でバージ渡し給油できる事業者は、当該事業者のみである。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	1,438,800	1,438,800	100.00%	—	単価契約 (左記金額は契約単価に予定数量を乗じたものである)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 海洋環境整備船「いしづち」回航業務 [数量] ---	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 宮崎 貴司 愛媛県松山市海岸通2426-1	R3.12.16	タチバナ工業株式会社 香川県高松市朝日新町32番45号	4470001002705	本件は、軽石撤去のため、支援活動を行っていた当所所有の海洋環境整備船「いしづち」を横須賀港から松山港へ回航するものである。 船舶海上交通の安全確保のために緊急を要するものであり、本業務を遂行できる者は当該事業者のみである。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	3,311,000	3,311,000	100.00%	—	